

Lアラートの普及状況

平成 28 年6月 16 日

1. 経緯

総務省では平成 26 年 3 月より「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」を開催。計 5 回の会合を開催し、公共情報コモンズ（現在の「Lアラート」）の強化に向けた課題や推進すべき対応策等について議論を行った。その結果、早期かつ重点的に取り組むべき対策を 5 つのアプローチとして組み合わせた「普及加速化パッケージ」を策定した（平成 26 年 8 月）。

また、5 つのアプローチを民産学官や関係府省等の関係者が計画的かつ着実に実行するため、3 か年（平成 26～28 年度）の具体的なロードマップを取りまとめた。

平成 27 年 4 月に同パッケージの進捗状況について公表したところであるが、今般、前回公表時点からの新たな進捗状況についてとりまとめたので公表するものである。

2. アプローチ毎の進捗状況**(1) APPROACH1:「全国に早期普及する」****① サービス利用者の動向**

サービス利用者数（情報発信者・情報伝達者等のすべてのサービス利用者の総数）は 1,000 団体を突破し、平成 28 年 6 月 1 日現在で 1,058 団体が登録。利用者数は年々増加傾向にあり、この 1 年間で 200 団体以上が新たに登録。前回の進捗公表時点（平成 27 年 3 月末：832 団体）と比較して 226 団体増加。

ア 情報発信者の動向

平成 28 年 6 月 1 日現在、40 都道府県が運用を開始しており、避難勧告や避難指示など避難情報の発信が可能。本番情報の発信に向けて準備中の 7 県について、今後の開始予定時期は以下のとおり。

- ・平成 28 年度： 富山県（8 月）、山口県（3 月）
- ・平成 29 年度： 群馬県、奈良県、長崎県、鹿児島県
- ・平成 30 年度： 福岡県

市区町村では、全体（1,718 市区町村）の約 82% に当たる 1,509 市区町村（40 都道府県）が Lアラートに情報発信。前回の進捗公表時点（平成 27 年 3 月末：31 都道府県 1,163 市区町村）と比較すると 9 県、346 市区町村の増加。

ライフライン事業者（通信・ガス・電力）の動向については、(2)①～③に記載。

イ 情報伝達者の動向

情報伝達者数は 600 団体を超え、平成 28 年 6 月 1 日現在で 603 団体。伝達者の種別ごとでは、CATV事業者のほか、情報サービス形態としてスマートフォンのアプリを利用する事業者が増加傾向。前回の進捗公表時点（平成 27 年 3 月末：433 団体）と比較すると 170 団体が新たに登録。情報伝達者の具体的な加入状況については以下のとおり。

放送事業者	広域・県域放送局(地上デジタルテレビ)	119	計 532	計 568
	CATV	222		
	AM ラジオ	12		
	FM ラジオ	42		
	短波ラジオ	1		
	コミュニティ FM	133		
	有線ラジオ	3		
新聞社	34	計		
通信社	2	36		
ポータル事業者等	5	計 35		
サイネージ、その他	17			
都道府県・市町村	13			
情報伝達者合計		603		

②「Lアラート」の商標登録とロゴの利用促進

従前「災害情報共有システム(Lアラート)」という名称を使用してきたが、平成 27 年 10 月に総務省及びFMCMCが共同で「Lアラート」を商標登録。商標の取得にあわせてロゴを作成し、Lアラート自体の認知度を向上。



<Lアラートロゴ>

③シンポジウムの開催

災害情報伝達の重要性を国民に周知するとともに、Lアラートによる災害情報配信のより一層のレベルアップに向けた課題やLアラートの果たすべき役割などについて関係者間の理解を深めることを目的に「Lアラートシンポジウム in 埼玉」を開催(平成 28 年2月)。

◇「Lアラートシンポジウム in 埼玉」

1. 日時

平成 28 年2月1日(月)13:30-16:40

2. 場所

大宮ソニックシティホール(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

3. 概要

- ・ 増田寛也元総務大臣等による基調講演(「地方創生～防災とICTの観点から～」)の実施。
- ・ パネルディスカッションでは、①「Lアラート・埼玉県内の取組」、②「自治体の避難情報をどう伝えるか」、③「ライフライン情報をどう伝えるか」をテーマに、Lアラートの利用・普及に第一線で取り組んでいる関係者(さいたま市、テレビ埼玉、京都府、TBS、ヤフー、NTTドコモ)がパネリストとして参加、災害情報配信のより一層のレベルアップに向けた課題や期待について議論。
- ・ 約350名が出席。

(2)APPROACH2:「情報内容を拡充する」

①通信

平成 27 年4月より NTT ドコモ及び KDDI・沖縄セルラー、同年8月よりソフトバンクが通信障害に関する情報発信を開始。具体的には、各社のホームページと連携して、重要なお知らせ(通信障害等)として発信している情報をLアラートへ配信。

②ガス

平成 26 年度補正予算を活用した実証実験の成果を踏まえ、本年2月より、一般社団法人日本ガス協会が主催するLアラート説明会を全国8箇所（札幌、仙台、東京、長岡、名古屋、大阪、広島、福岡）で実施。その結果、5月 19 日から全国 58 のガス事業者が、供給停止状況の配信を開始（平成 28 年6月1日現在、平成 27 年4月から既に開始している沖縄ガスを含め全国 59 社が配信）。全 59 社のカバー率（取付ガスメータベース）は 72.6%。

③電力

一部の電力会社が参加した平成 26 年度補正予算を活用した実証実験において、停電情報に関する専用フォーマットやLアラートへ配信する連携システムを開発。これらの実証実験の成果を活用し、停電情報のLアラートへの発信の実用化を目指した試験運用を実施。

④地方公共団体等

- ・ Lアラートを経由した緊急速報メールの活用が本格化しており、現在 16 道府県で本運用を実施。一部の地方公共団体では、緊急速報メールの発信についてLアラートを経由していないが、配信結果情報のみLアラートへ配信。
- ・ Lアラート運用中の 40 都道府県のうち、33 都道府県において避難所情報の発信が可能。避難所情報とLアラートが連携していない場合、地方公共団体からの避難所情報の円滑な情報提供ができないことから、必要に応じて次期防災情報システム更改時の改修を働きかけ。
- ・ 一部の地方公共団体では、Lアラートに生活情報から災害関連情報まで発信できるツールである「お知らせ」機能の活用が進んでおり、今回の熊本地震でも復興期の情報提供手段として役立った。
- ・ 平成28年5月より、気象庁が発表する噴火速報についてもLアラートによる配信開始。

◇沖縄県の状況

沖縄県では、平成 27 年4月より順次、上述の通信・ガス以外の分野においても他地域に先んじて情報発信を開始。具体的には、一般社団法人沖縄旅客船協会が運行情報、沖縄都市モノレール(株)が運行情報(15 分以上の運休や運転再開等)、西日本高速道路(株)が高速道路の通行止め情報を発信。

(3)APPROACH3:「使いやすさを向上させる」

①システム連携(※1)

情報発信者における避難情報の発信については、システム連携している都道府県は 40 都道府県のうち 35 都道府県(※2)。他方、情報伝達者におけるシステム連携は、603 団体のうち 102 団体。システム連携している情報伝達者はテレビ関係が全体の8割を占めているが、そのうち半分以上はCATV事業者。またアプリやサイネージでの利用が増加傾向。

※1 システム的に、情報発信者のLアラートへの入力と都道府県防災情報システムへの入力が連携している、又は、Lアラートへの入力とメディア(情報伝達者)における表示が連携している状況。

※2 システム連携している都道府県:

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県

②サイネージやカーナビ等の新たなメディアとの連携

秦野市では、平常時は交通情報や広告などが表示されているデジタルサイネージ(電子看板)に、Lアラートから災害情報や地方公共団体の避難情報といった災害関連情報が配信されると、それらの情報を自動的に配信・表示する取組をサイネージ事業者が中心となって実施。

また、平成 26 年度補正予算により、Lアラートを活用したカーナビへの情報配信基盤を整備し、従来の警報や避難勧告だけでなく、異常気象時通行規制予測等も配信する実証実験を実施。当該システムの実際の運用に向けて関係者間で協議中。

③防災行政無線との連携

平成 26 年度補正予算を活用し、同報系防災行政無線への入力とLアラートへの入力を連携させることにより防災担当者の入力支援を実施。当該システムの実際の運用に向けて関係者間で協議中。

④新任担当者研修の実施等

Lアラートによる災害情報伝達において重要な役割を担うこととなる都道府県の新任担当者を対象として、Lアラートの仕組みやその運用上の注意点等を短期・集中的にインプットすることを目的として実施(平成 28 年4月)。昨年までは、下記合同訓練に関する説明会の中で新任担当者への時間を設けていたが、より詳細の説明を行うため、独立した研修として実施。

また、Lアラートへの理解を促進するため地方公共団体の防災担当部局以外の職員を対象にLアラートを解説したパンフレットを作成し、地方公共団体等へ配布するとともに、Lアラートへの情報発信における精度向上を目指し、入力時のチェックポイントをまとめた「Lアラートの入力精度向上チェックポイント」を作成・配布。

(4) APPROACH4:「平時の体制を強化する」

①合同訓練の実施

災害時において、地域住民への情報伝達を円滑かつ迅速に行うため、情報の入力から住民への情報伝達までの「一気通貫の総合的な訓練」を行うことが重要であることから、集中豪雨(梅雨)や台風等洪水が起きやすい出水期の到来に先立ち、全国的な訓練を実施(平成 27 年6月(第3回)、平成 28 年5月(第4回))。

◇「Lアラート全国総合訓練 2016」

1. 日時

平成 28 年5月17日(火)及び18日(水)の2日間

2. 訓練内容

訓練情報を発信する地方公共団体及びライフライン事業者において、予め作成したシナリオに基づき、避難情報、避難所情報、お知らせ情報等をLアラートに発信。各種メディアは、訓練情報を伝達。

3. 参加団体等

(1) 情報発信者

① 都道府県:32 都道府県 1,253 市区町村 (昨年は 27 都道府県 1,002 市区町村)

② ライフライン事業者(63者):携帯電話事業者3者、ガス事業者58者、交通事業者2者

(2) 情報伝達者

訓練情報の伝達が可能なメディア(NHK、FNN、ヤフーなど)

(3) 発信された訓練情報

14,200件

②地域連絡会の開催

平成 28 年 6 月 1 日現在、総合通信局等が所在するブロックごとの連絡会は 11 ブロック中 6 ブロック、都道府県ごとの連絡会は北海道・沖縄県を除く 45 都府県中 12 都府県でそれぞれ設置・開催。昨年の進捗状況公表時点(平成 27 年 3 月末:5 ブロック、10 都府県)と比較するとそれぞれ 1 ブロック、2 県の増加に止まっている。発信情報の品質向上や更なる利活用の推進に向けて、都道府県ごとに課題の共有とその解決に向けた実質的な検討を行う必要があることから、特に都道府県ごとの連絡会の設置・開催に向けた働きかけを強化している。

一例を挙げれば、高知県では、地域連絡会において地元メディアとの間で Lアラートを利用した情報伝達に関する取決めを締結することで、無用な問合せが減少するなど双方の業務の効率化が図られている。

◇現在設置されている連絡会

- ・ブロックごとの連絡会：北海道、東海、近畿、中国、九州、沖縄
- ・都道府県ごとの連絡会：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、東京都、山梨県、石川県、静岡県、愛媛県、高知県

③防災基本計画への位置づけ

災害対応の教訓を踏まえた対策の強化に伴い、中央防災会議において防災基本計画が修正され(平成 27 年 7 月)、Lアラートについて初めて明記(Lアラート活用による伝達手段の多重化・多様化、システムの維持・整備等)。

また、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨がもたらした水害を教訓とし、今後の水害における避難や応急対策の在り方等について検討するため、平成 27 年 9 月、中央防災会議「防災対策実行会議」の下にワーキンググループを設置。Lアラートの活用を含む今後取り組むべき対策をとりまとめ。(平成 28 年 3 月)。

④都道府県地域防災計画への位置づけの増加

Lアラートの活用が、地方公共団体における通常の防災業務の一環として定着し、着実に実践されるよう、地域防災計画等への記載を働きかけ。その結果、平成 28 年 6 月 1 日現在、全国の 38 都道府県の地域防災計画にLアラートの活用について記載。

⑤ネットワークの強靱化

平成 28 年度予算を活用し、防災拠点等における無料 Wi-Fi 環境を整備し、災害時における通信ネットワークの強靱化を推進。

⑥関係機関との連携

消防庁主催で平成 27 年 10～11 月にかけて全国 8カ所で開催された秋季防災・危機管理会議においてLアラートの施策説明を実施。また、Lアラートの運営主体である一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC)のLアラート運営委員会等に消防庁も構成員として参加。

また、総合防災情報システム(※3)との接続に向けて内閣府と協議中。その他、上述の内閣府中央防災会議防災対策実行会議の下に設置された「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」に総務省からも参加。

※3 内閣府が運営している、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災関係機関間で防災情報を地理空間情報として共有するシステム(平成 23 年 4 月～)。

(5) APPROACH5:「付加価値を創出し、海外にも貢献する」

①国際展開への取組

総務省は、Lアラートのノウハウを活用した防災情報伝達システムについて、平成23、24年度に、インドネシアにおいて実証実験を実施。インドネシア政府からその効果に高い評価を得て、ODAによる防災情報処理伝達システムへの支援要請が寄せられている。

②多言語化に向けた取組

平成 26 年度補正予算により、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の機械翻訳等を活用した他言語翻訳について実証実験を実施。また、翻訳の実施に不可欠な避難勧告の発令地区や避難所・避難場所の名称についてルビの付与を奨励。また、外国人観光客等への対応については、視覚的に分かりやすい形で伝達することが重要であり、避難情報等の地図表示などについて推進。

③アジア太平洋放送連合(ABU; Asia-Pacific Broadcasting Union)(※4)でのLアラートの紹介

平成 28 年2月にマレーシアで開催された、「ABU Digital Broadcasting Symposium 2016」において、Lアラートを含む災害報道への取組についてNHKから紹介。

※4 1964年に設立された、アジア太平洋地域の放送機関の連合体。69の国と地域の281の放送機関が参加。日本からは、NHK及びTBSが正会員、テレビ朝日及びフジテレビが準正会員、民間放送連盟が準会員。

3. 今後の取組の方向

平成 26 年8月に策定した「普及加速化パッケージ」は、今年度が3か年計画の最終年度となっている。「普及加速化パッケージ」については、その進捗状況について定期的な評価を行った上で、実行すべき施策の普段の見直しを図ることにより、計画と実行の好循環を生み出すことが重要であるとされている。昨年4月及び本年6月における普及状況によれば、着実にその普及展開は図られていると考えられるが、熊本地震における課題(「開設避難所情報」の取扱い、生活情報等の「お知らせ」の発信、有事における都道府県による災害情報等の代行入力など)にも見られるように、依然、解決すべき課題は残されている。

現在、FMMCで検討中の「第Ⅱ期 Lアラート中期的経営方針(案)」においては、第Ⅱ期(平成 28 年4月～平成 31 年3月)をLアラートの定着期間と位置付け、多数かつ多様な発信者・伝達者がレベルアップを図り、より多くの人々に災害等公共情報を届けられるように努めることとしている。

近年頻発している自然災害、そして近い将来予測されている南海トラフ沿いの大規模地震等の発生の可能性に鑑みれば、迅速かつ円滑な災害等公共情報の地域住民への伝達の重要性はより一層高まっているところであり、総務省としては、今後新たに取り組むべき具体的方策パッケージの策定も含め、Lアラートの定着に向けて各総合通信局等や地方公共団体、各種メディア、FMMC等とも一体となって取組を加速化していく必要がある。

(参考) 最近の自然災害におけるLアラートの発信状況

① 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨における発信状況

平成 27 年9月8日～13 日までの間に、特に甚大な被害のあった栃木・茨城・宮城3県(全 104 市町村)では、62 市町村が情報発信し、住民の生命に直結する避難準備情報／避難指示／避難勧告は 238 件の情報発信があった。栃木・茨城2県の一部市町では、避難勧告又は避難指示が発令されたにもかかわらず、Lアラートによる情報発信がなされていなかったが、これは災害現場対応に人員を割いたことによる人員不足や初期設定のミス等が原因で入力ができなかったもの。市町内でLアラート関連業務の優先度が高まり、情報入力が迅速かつ正確になされるよう、(3)④に記載した新任担当者研修や「Lアラートの入力精度向上チェックポイント」の作成・配布などを実施した。

【情報発信件数】

平成 27 年9月8日～13 日までの間に、関東・東北豪雨に関連して発信された災害等公共情報の配信状況は以下のとおり。

○総発信件数： 2,479 件

(内訳)

・避難勧告・指示：	565 件
・避難所情報：	999 件
・被害情報：	64 件
・災害対策本部設置状況：	617 件
・緊急速報メール：	43 件
・お知らせ：	168 件
・イベント情報：	23 件

○情報発信を行った地方公共団体等の数： 330

(内訳)

・地方公共団体：	327 市区町村	(25 都道府県)
・ライフライン事業者：	3社	(いずれも携帯電話会社)

② 平成 28 年熊本地震における発信状況

当初、いわゆる前震に関連した避難勧告の発令はなく、Lアラートへの情報発信は、携帯電話会社からの通信障害情報が中心であったが、4月 16 日未明の本震発生後、避難勧告が数多く発令・発信。その後、大雨による避難勧告・指示が数多く発令・発信(熊本県内の8市町では、県が避難勧告・指示を代行入力)。

熊本県及び大分県の両県においては開設避難所情報についてLアラートと連携していなかったこと、弁護士による無料法律相談や被災住宅の補修・再建、り災証明等の復興期に役立つ重要な情報を提供できる「お知らせ」機能が活用されていなかったなどの課題がうきぼりになった。FMMC 等は熊本県内の地方公共団体やメディアに人員を派遣し、その成果として5月5日から益城町から生活情報等の「お知らせ」の発信が開始された。

【情報発信件数】

平成 28 年4月 14 日～6月 13 日までの間に、熊本地震に関連して発信された災害等公共情報の配信状況は以下のとおり。

○総発信件数： 932 件

(内訳)

- ・避難勧告・指示： 248 件
- ・避難所情報： 209 件
- ・災害対策本部設置状況： 60 件
- ・緊急速報メール： 7件
- ・お知らせ： 408 件

○情報発信を行った地方公共団体等の数： 52

(内訳)

- ・地方公共団体： 49 市区町村 (4県)
- ・ライフライン事業者： 3社 (いずれも携帯電話会社)